

京都府水防計画変更の概要（平成22年度）

（変更内容）

▶ 気象警報等が市町村単位で発表されることに伴う変更

これまで、気象庁では大雨警報などは、複数の市町村で構成された地域（京都府では7ブロック）を対象に発表されていたが、平成22年5月27日から、「大雨」「洪水」「高潮」の警報・注意報が、市町村単位で発表する改善が行われる。

これに伴い、発表の基準値等の記述の変更を行う。

	これまで	平成22年5月27日以降
発表単位（京都府）	7ブロック	26市町村
警報の細分化	大雨警報	大雨警報（浸水害） 大雨警報（土砂災害）

（その他）

▶ 河川防災カメラの増設、地上波デジタル放送による公開箇所数の拡大について

平成17年度から整備を進めてきた水位状況等を視覚情報として提供できる河川防災カメラの増設、及び地上波デジタル放送による映像公開箇所数の拡大を進めており、平成22年5月24日から公開箇所数が拡大されることに伴い、その内容を資料編に反映する。

河川防災カメラ映像公開箇所数

	これまで	平成22年5月24日以降
インターネットによる常時提供	42箇所 (39河川)	53箇所 (50河川)
地上波デジタル放送で提供（NHK京都放送局）	9箇所 (9河川)	18箇所 (18河川)